

当座勘定の商品性改定に伴う各種規定の改定について

(実施日 2026 年 8 月 31 日)

2026 年 3 月 2 日付「手形・小切手の振出期限の設定他、関連商品およびサービスのお取扱終了のご案内について」でご案内しました通り、当座勘定からの手形・小切手の最終振出期限を 2026 年 9 月 30 日といたします。また、2026 年 9 月 30 日を超えて振出された手形・小切手の各預金口座への入金受付を終了いたします。これに伴い、以下の規定を改定いたしますのでお知らせいたします。

1. 実施日

2026 年 8 月 31 日

2. 対象規定

- ・ [当座勘定規定](#)
- ・ [自由金利型定期預金規定](#)
- ・ [自動継続自由金利型定期預金規定](#)
- ・ [自由金利型定期預金（M型）規定](#)
- ・ [自動継続自由金利型定期預金（M型）規定](#)
- ・ [一部解約可能型定期預金（複利型）規定](#)
- ・ [通知預金規定（証書式）](#)
- ・ [通知預金規定（取引証式）](#)
- ・ [普通預金規定（通帳式）](#)
- ・ [普通預金規定（取引証式）](#)
- ・ [個人のお客さまとの取引における現金等取扱いに関する規定](#)
- ・ [法人のお客さまとの取引における現金等取扱いに関する規定](#)
- ・ [代金取立規定](#)
- ・ [システム移行前に取引を行っている各種預金に関する特別規定](#)